

## 八尾市自殺対策推進計画(第2次)の取り組みについて

### 1. 計画の目標

#### 3か年平均の自殺死亡率(人口動態統計)

本市の人口規模では、単年の自殺死亡率では偶然変動の影響が大きくなることから、3か年平均(令和2～4年)の自殺死亡率を目標の指標とし、減少をめざしています。

| 【目標】令和 11 年       | 令和 5 年             | 令和 6 年             |
|-------------------|--------------------|--------------------|
| 減少<br>(令和 8～10 年) | 17.4<br>(令和 2～4 年) | 17.7<br>(令和 3～5 年) |

### 2. 取り組みの進捗状況について

#### 評価指標 1 生きがいを持って自分らしく過ごしていると回答した割合※1

総合的な取り組みの展開を図ることにより、市民の生きがいにもつながっていくため、増加をめざしています。

| 【目標】令和 11 年度       | 令和 5 年度              | 令和 6 年度              |
|--------------------|----------------------|----------------------|
| 増加<br>(令和 10 年度調査) | 45.9%<br>(令和 4 年度調査) | 43.9%<br>(令和 5 年度調査) |

※1 八尾市民意識調査の指標「夢と志を持ち、生きがいを感じ、自分らしくかがやいている」で「思う」「少し思う」と回答する割合の増加をめざしています。

#### 評価指標 2 ゲートキーパー研修等の受講者数

自殺を未然に防ぐためには、様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対する早期の「気づき」が重要です。誰もが早期の「気づき」に対応できるよう、ゲートキーパー研修等の必要な研修を行い、自殺対策を支える人材の育成をめざしています。

(職員向け)

- ・新任主査を対象とした対面でのゲートキーパー養成講座の実施(希望者枠も設ける)
- ・動画視聴によるゲートキーパー養成講座の実施

(市民向け)

・民生委員児童委員を対象とした対面でのゲートキーパー養成講座の実施

(関係機関向け)

・人権教育課との共催による対面での研修の実施

・支援者及びその支援者をサポートする管理者等を対象とした研修の実施

| 【目標】<br>令和 11 年度 | 計画策定時<br>(令和 5 年 11 月末時点) | 令和 5 年度<br>(令和 6 年 3 月末時点) | 令和 6 年度<br>(令和 7 年 1 月末時点) |
|------------------|---------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 累計 1,400 人       | 732 人                     | 751 人                      | 992 人                      |

➤ 担当者の声

- ・対面での新任主査向けのゲートキーパー養成講座で、新任主査以外の受講希望者枠を設けたところ、すぐに定員に達し、驚きとともにニーズがあることを実感した。
- ・職員向け動画視聴を実施したことで全課でゲートキーパーを受けていただくことができ、担当者としても効率的に無理なく市職員のゲートキーパー養成を継続できていると感じている。
- ・市民向けのゲートキーパー養成講座については、内容を「こころの健康」や「ストレス」等とし、聞く側が負担にならないように配慮して作成したことで、肯定的で前向きな意見が多かった(地域で取り組んでいこう、安易な励ましはよくない、こういう話し方をすればよいことがわかった等)が、その反面、ロールプレイが難しかった、ロールプレイの場面設定が「半年前に夫を亡くした 50 代の女性の対応」ということで、リアルでなくなじまなかった等の意見もありロールプレイの実践には課題があると感じている。
- ・支援者研修については、媒体(強みのカルタ)を使ったグループワークを通して参加者が自分では気付かなかった強みに気付くことができおり、楽しみながら学んでいた。その様子を見て、担当者も参加したいと思った。
- ・支援者研修の事後アンケートでは、「自分の強みを理解し、業務に活かせると感じた」「職場での少しの会話でも職場の幸福感を高めることができることがわかった」等の意見があり、自分自身のやる気や元気につながったと回答する人は 90%以上だった。

評価指標 3 ゲートキーパーの役割を担えると回答した割合※2

市民への啓発や周知とともにゲートキーパー養成講座についても取り組み、ゲートキーパーの役割を担えると回答した割合の増加をめざします。

- ・市民向け動画(自殺に関する俗説やゲートキーパーについて)を作成、ホームページ及び八尾市の公式ラインアカウントにアップ
- ・民生委員児童委員を対象とした対面でのゲートキーパー養成講座の実施

| 【目標】令和 11 年度 | 令和 5 年度 | 令和 11 年度                   |
|--------------|---------|----------------------------|
| 増加           | 15.6%   | こころの健康に関する市民意識調査にて<br>評価予定 |

※2 こころの健康に関する市民意識調査の質問項目「私は自殺の危機にある人たちに接触し、彼らを手助けする心づもりがある」で「そう思う」と回答した割合

➤ 担当者の声

- ・市民向け動画については全庁メールにて職員に周知するとともにホームページ及び八尾市ライン(公式)に投稿しアピールしたが、視聴数が 259(R7.1.27 時点)とあまり伸びずがっかりだった。

3 月の自殺対策強化月間に八尾市ライン(公式)に再度投稿し、視聴数のアップを図りたい。

評価指標 4 ゲートキーパー養成講座を受講したものが所属する課の割合

市職員は業務の中で自殺のリスクを抱えた市民を早期に発見し、支援へとつなぐ必要があり、ゲートキーパー養成講座を受講した職員が全課に所属していることが重要であるため 100%をめざします。

- ・新任主査を対象とした対面でのゲートキーパー養成講座の実施(希望者枠も設ける)
- ・動画視聴によるゲートキーパー養成講座の実施

| 【目標】令和 11 年度 | 令和 5 年度<br>(令和 6 年 3 月末時点) | 令和 6 年度<br>(令和 7 年 1 月末時点) |
|--------------|----------------------------|----------------------------|
| 100%         | 89.4%                      | 100.0%                     |

➤ 担当者の声

- ・職員向け動画視聴を実施したことで職員の利便性が高まり、気軽に視聴できるようになったので、ゲートキーパー養成講座を受講したものが所属する課の割合がアップし、効果的な取り組みだった。また、全課メールで申し込みを募ったことで広く周知することもできた。

評価指標 5 相談機関の認知度※3

悩みやストレス、困りごとを相談する窓口があること、誰でも気軽に相談できることを、広く市民に周知する必要があるため増加をめざします。

- ・年度当初に各課に照会を行い、相談窓口一覧を更新するとともに、多岐にわたる相談窓口を市民に分かりやすくするためイラストを挿入。

| 【目標】令和 11 年度 | 令和 5 年度   | 令和 11 年度                   |
|--------------|-----------|----------------------------|
| 増加           | 4.2~16.9% | こころの健康に関する市民意識調査にて<br>評価予定 |

※3 こころの健康に関する市民意識調査の質問項目「あなたは、次の相談窓口を知っていますか」で「どんな相談ができるか知っている」と回答した割合

➤ 担当者の声

- ・イラストで工夫したところは、相談内容「死にたい気持ちがある」ところに、中年男性が困っている様子のイラストを入れる(男性は比較的相談しない人が多いため)など、イラストで相談内容を連想できるようにした。

評価指標 6 自殺に関連した精神保健福祉相談件数

自殺に関連した精神保健福祉相談については、「①日々、本人や家族、関係機関等からの相談に対応する精神保健福祉相談業務」と「②警察と連携した大阪府自殺未遂者相談事業」があります。また、相談時には、家族や関係機関等から状況を伺うとともに本人の気持ちに寄り添い、問題の整理や解決につながるよう一緒に考え、面接、訪問、電話、受診同行等の様々な方法できめ細やかな支援を継続します。

- ・相談の際は、本人の「死にたい」という気持ちや家族の不安に寄り添うので、スタッフとしても負担を感じることは少なくない。そのため、スタッフ１人で抱え込まないようにチーム及び所内で共有している。
- ・保健所の職員のみで全て対応しようとせず、複数の支援者とチームで対応するようにしている。

| 【目標】令和 11 年度 | 計画策定時<br>(令和 5 年 9 月末時点) | 令和 5 年度<br>(令和 6 年 3 月末時点) | 令和 6 年度<br>(令和 6 年 12 月末時点) |
|--------------|--------------------------|----------------------------|-----------------------------|
| 継続実施         | 70 人                     | 98 人                       | 80 人                        |

➤ 担当者の声

- ・大阪府自殺未遂者相談支援事業は、警察からの情報提供から始まるため、本人または家族の同意があっても、実際に保健所が連携を取ると支援のニーズがなかったり、また、支援に繋がったとしても途中で連絡が途絶える等でスタッフの不全感を感じる人が多いが、支援につながり、状況が改善することでリスクを軽減でき、自死を回避できているケースもある。
- ・保健所で実施している日々の精神保健福祉相談の中でも、自殺に関連した相談が一定数ある。本人や家族等から直接相談があるため、支援のニーズはあるものの、本人の死にたい思いや、家族の心配する気持ちを聞きながら支援していくことは、支援者側の緊張感や精神的負担も大きい。
- ・支援者の多くは本人の死にたい理由について聞くことへの抵抗があり、その意識を変えることの難しさを感じる。
- ・受診につなげても、医師との相性の問題で定期的な通院へとつなげられないことがある。

評価指標 7 自殺対策に関連する事務事業の取り組み状況の把握

様々な分野の生きる支援にあたる関係者が、それぞれ自殺対策に一翼を担っているという意識を共有し、引き続き総合的な取り組みの展開を図ります。

### 3. 各施策に基づく取り組みについて

#### 基本施策(1)自殺や精神疾患等の正しい知識の普及啓発

- ・市民向け動画 新

WEB サイト

<https://www.youtube.com/watch?v=NcPfDYBeG6k>



#### 基本施策(2)自殺対策を支える人材の育成

- ・ゲートキーパー養成講座

- 職員向け (対面) 新任主査

- (動画) 各課で 1~2 人/年受けてもらう 新

- 市民向け (対面)

- 関係機関向け (対面)  
(教育)

- ・支援者への支援(ケア) 新

#### 基本施策(3)相談支援の周知・充実

- ・各課相談窓口の照会

- ・ゲートキーパー養成講座

- 職員向け (対面) 新任主査

- (動画) 各課で 1~2 人/年受けてもらう 新

#### 基本施策(4)自殺未遂者支援

- ・自殺に関連した相談

#### 基本施策(5)関係機関の連携・ネットワークの強化

- ・基本施策(1)~(5)関連事業について各課照会

- ・重層的支援体制整備事業